第3回船橋市緑化推進委員会(第3期) 会議録

日 時 令和5年10月2日(月) 9:58~11:41

場 所 船橋市役所 6階 602会議室

出席委員 木 下 剛 千葉大学大学院園芸学研究院 教授

鈴 木 弘 行 樹木医

花 村 義 久 NPO法人シビルまちづくりステーション 会長

岩 崎 まゆみ 花企画株式会社 取締役

湯 浅 健 治 市川市農業協同組合 船橋地区青年部 参与

高 宮 幸 子 船橋商工会議所 女性会 副会長

中 村 珠 希 公益財団法人船橋市公園協会

公園業務部 アンデルセン公園運営課 花緑係長

池 戸 康 夫 自治会連合協議会(北部地区)副会長加 瀬 武 正 自治会連合協議会(東部地区)副会長

文 川 和 雄 自治会連合協議会(西部地区)副会長

村 田 佐江子 自治会連合協議会(南部地区)副会長

市職員 竹田光伸 船橋市都市整備部長

中 西 学 船橋市環境部環境政策課長

松 丸 奈美枝 船橋市市民生活部市民協働課長

高 橋 弘 樹 船橋市経済部農水産課長

事務局 船橋市公園緑地課 芝原課長、斎藤課長補佐、石黒係長、中野係長、

大原係長、伊藤主任主事、竹林主任主事

次 第 1. 開会

2. 報告

緑の基本計画進行管理報告

3. 議事

緑化推進委員会の活動及び今後の予定

- 4. 委員任期及び次期委員会開催予定
- 5. 閉会

傍聴者 1名

会議の公開・非公開の区分 公開

9時58分開会

○事務局(公園緑地課 斎藤課長補佐)

皆様、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。定刻前となりますが、皆様おそろいですので、ただいまより第3回船橋市緑化推進委員会を開催いたします。

司会を務めさせていただきます公園緑地課課長補佐の斎藤と申します。よろしくお願いいたします。

本日の委員会は、1時間30分程度を予定しており、適宜休憩を挟みたいと考えております。以後は着座にて進行させていただきます。

初めに、前回の委員会以降、委員交代のお申出を受けておりますので、対象の方には委嘱 状をお渡しいたします。順番にお名前を読み上げますので、その場でご起立ください。

企業の立場から、市川市農業協同組合船橋地区青年部参与、湯浅健治委員。

公益財団法人船橋市公園協会 公園業務部 アンデルセン公園運営課 花緑係長、中村珠希委員。

自治会代表の立場から、自治会連合協議会 北部地区副会長、池戸康夫委員。

自治会連合協議会 南部地区副会長、村田佐江子委員。

続きまして、人事異動の関係で、新たにオブザーバーとしてご出席いただいている市職員 を紹介いたします。

市民協働課、松丸課長です。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。上から順番に、「委員一覧」、「席次表」。

「報告資料」、「議事資料」としてクリップ留めしてあります、会議次第、資料1「緑の基本計画進行管理報告」、A3判構、資料2「緑化推進委員会の活動及び今度の予定」、A3判縦、資料3「緑化推進委員会 これまでの成果」、資料4「緑化推進委員会の任期及び次期活動の想定」。

そして、ホチキス留め2アップ印刷のパワーポイント資料、「船橋市緑の基本計画進行管理」、以上でございます。資料が不足されている方はいらっしゃいますでしょうか。

今回の委員会においては、11名の委員に出席いただいておりますことから、船橋市緑化推進委員会設置要綱第5条第2項に規定されております開催の要件を満たしていることをご報告いたします。

なお、泉谷委員は、所用のためご欠席との連絡を受けております。

最後に、会議の公開、傍聴についてご説明させていただきます。本会議につきましては、 不開示情報が含まれておりませんので、船橋市情報公開条例第26条により公開となります。 また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱により、発言者の氏名を記した会議録を公開 することとなります。

傍聴につきましては、傍聴者定員を5名として市のホームページに掲載させていただきま したことをご報告いたします。なお、本日1名傍聴者がいらっしゃいます。

事務局からは以上となります。

それでは、船橋市緑化推進委員会設置要綱第4条第2項の規定に基づき、議事の進行は木 下会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○木下会長

皆様、おはようございます。会長を仰せつかっております千葉大学の木下と申します。

今日は新規の委員がおられます。ご審議のほうをどうぞよろしくお願いいたします。

本日、時間が空いてしまいましたけれども、第3回目の緑化推進委員会ということで、重要な議題がございますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。では、着座にて失礼いたします。

それでは、議事に入ります前に、傍聴の方がおられるということですので、入場していただきたいと思います。よろしくお願いします。

(傍聴者 入室)

○木下会長

傍聴者の方につきましては、受付の際にお渡ししました「船橋市緑化推進委員会傍聴要領」 の内容に従って傍聴されるようにお願い申し上げます。

それでは、まず報告事項に入ります。

「緑の基本計画進行管理報告」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(公園緑地課 石黒係長)

私は計画係長をやらせていただいております石黒と申します。どうぞよろしくお願いいた します。説明は着座にてご案内させてください。

初めに、報告事項でございます。「緑の基本計画進行管理報告」についてご説明いたします。 書面、スライドにてご説明いたしますけれども、お手元にあります資料1「緑の基本計画 進行管理報告」と一緒にご覧いただければと思います。

本日は、初めてご参加いただいております委員もいらっしゃいますので、まずは緑の基本 計画の目標から見てまいりましょう。

緑の基本計画では、3つの目標が掲げられています。

1つは、樹林地の確保です。永続性が高い都市緑地の開設や所有者の支援を可能にする指定樹林制度など、多様な保全施策を実施し、樹林地の保全、拡充を目指すものです。

2つ目は、都市公園の整備です。本市は、市民1人当たりの公園面積が令和4年度末で3.39平米しかなく、全国平均10.8平米、千葉県平均7.17平米と比べて、非常に低い状況でございます。このような状況の中、都市公園を増やしていこうというのが2点目の目標です。

3点目、市民協働の推進です。公園や緑地は、自然という性格上、その維持管理等において地域の関わりを必要としています。また、この関わりを通じ、身近な公園や緑地に愛着を持っていただけるとともに、コミュニティーやソーシャルキャピタルの形成といった効果も期待できます。このことから、本委員会の活動をはじめとした市民協働を推進していくものでございます。

このような目標を達成するため、緑の基本計画には45の施策が定められています。この 45施策の状況を確認するため、6月に庁内照会を実施いたしまして、直近の活動や評価、 課題を取りまとめ、8月に市ホームページに公開したところです。スライドに示してありま すように、進捗を4つに区分し、状況を把握しております。全体としては、実施に区分され ている施策は43にも上り、全体の96%を占めています。このように、何かしらの形で施 策は進められております。しかし、施策は完了に至っておらず、道半ばという状況です。

一方、わずかではありますが、未着手となっている施策が2件ございます。1つが、特別

緑地保全地区の指定、それと新たな運動公園の整備が該当しています。特別緑地保全地区は 所有者に厳しい制限がかかること、新たな運動公園は適地の確保や多大な財政出動が伴うこ とから、双方とも慎重な検討が求められており、現在着手に至っておりません。

本会議では、実施中の施策、6つのカテゴリーごとに見ていきまして、特徴のある施策をいくつかご紹介したいと思います。全ての施策を確認されたいという方におかれましては、参考資料として配付してございます「船橋市緑の基本計画進行管理」を、お時間のあるときにご確認いただければと思います。

それでは、具体的な取組状況を見ていきましょう。

まずは、都市緑地による樹林地の保全です。令和4年度の実績といたしまして、前原西地区でご寄附いただいた箇所を都市緑地として開設してございます。令和5年度におきましては、習志野台地区の樹林地を都市緑地として開設するため、所有者と現在協議を行っているところです。このように、都市緑地による樹林地の保全は、令和7年度の中間目標値である40ヘクタールを既に超えております。順調な進捗と評価してございます。

緑地に続きまして、次は公園整備についてです。公園整備のうち、既存国有地の活用に関する事業が動き始めています。当該事業は、主に2つございます。1つは、三山8丁目の未利用国有地です。令和4年度に国と協議を進め、令和5年度中に当該国有地、約3,000平米を取得する予定です。もう1つは、新京成二和向台駅の近くにございます約1.5~クタールの国家公務員宿舎跡地です。この国有地は、既に平成29年に取得済みですが、公園以外に道路、出張所等の複合施設なども計画されており、これらの土地利用計画の検討が進められてきました。検討の結果、複合施設を取りやめ、公園を中心とした施設整備を進めていく方針が決定したところです。このように、国有地を活用した公園整備は着実に進められています。

次は、自然を活かした水辺環境の創出について見てまいりましょう。東葉高速線飯山満駅近くにあります芝山第3調整池は、今年度、UR都市機構から市に移管される予定です。この調整池は、常時滞水しておりますことから、内陸部の貴重な水辺空間と言えます。そこで、市民が憩える水辺環境の創出に向け、施設管理者と協議を行っているところです。協議に際しましては、約1.8~クタール部分を都市公園にできないかといったことを検討しているところでございます。

次は、保全整備に続いて、管理です。公園の管理につきましては、令和2年9月に船橋市都市公園等樹木管理マニュアルを定めています。このマニュアル策定によって管理手法等が定まり、常に一定の品質を確保することができるようになりました。一方、街路樹の管理につきましても、マニュアルの策定に向け検討を進めているところです。街路樹は、道路に設置された樹木でありますことから、交通安全の支障とならないように道路施設との調和を図る必要があります。よって、将来樹形を見据えた管理手法を検討することが求められています。このように、マニュアルによる適正管理の実施・拡大を図ってまいります。

次は、市民との協働の推進ということで、花苗サポーター事業をご説明いたします。花苗 サポーター事業は、この後説明いたします委員会の成果でもご案内いたしますが、まずは進 捗状況を確認いたしましょう。

花苗サポーター事業は、春と秋に講習会を実施し、種から育てた苗を公園や公共施設等に植えつけ、緑あふれるまちづくりを進めるものです。平成30年度から実施しており、本年で6年目を迎えております。令和4年度は65人の方々に参加いただいており、今年も春65人、秋69人と、伸び率は鈍化していますが、いまだ増加傾向にございます。参加者数が

堅調に伸びていることに加えまして、リピーターの方々が年々増加していること、あるいは 講習の成果もあって、苗の質もだんだん向上しているということでございます。このため、 花苗サポーター事業は次なるフェーズに突入すべきと考え、サポーターとともに新たな取組 を検討しているところでございます。一例といたしまして、定植した後の花壇の管理が課題 となっておりますことから、サポーターによる維持管理活動について検討を進めているとこ ろです。

最後でございます。今期の緑化推進委員会でも課題となりました花壇コンテストです。これも後の成果で改めて触れさせていただきますが、直近の状況を確認してまいりましょう。

花壇コンテストは、住民の皆様が丹精込めてつくった花壇や庭を表彰する事業です。令和4年度の開催では、36の団体にご参加いただいております。緑化推進委員会でご議論いただき、審査期間を1週間から1か月に延伸した結果、多数の参加者から好評を得ております。一方、参加団体は近年横ばいであり、周知など参加を促す仕組みが引き続きの課題となってございます。

事務局からの報告は以上でございます。

○木下会長

ご説明ありがとうございました。

ただいまご説明いただいたことは報告事項でございますけれども、大事な進行管理のことですので、委員の皆様から何か意見があればいただければと思います。いかがでしょうか。 全体、どこからでも結構ですし、施策ごとにご意見をいただいても構いませんが、いかがでしょうか。

高宮委員、お願いいたします。

○高宮委員

商工会議所から参りました高宮と申します。

先ほど、緑の基本計画進行管理のところで、街路樹のことを触れていらっしゃいました。 少し外れているかもしれませんが、私、宮本1丁目におりまして、街路樹にイチョウの木が 植えられています。そのイチョウの木が、電線とトップのほうで絡まっているんです。です から、もし台風などが来たときに、停電などがないのかなと。大神宮から、中央市場とは言 わないかもしれませんけれども、そこに植えられているイチョウの木が、何割か電線と触れ た状態で今絡まって立っているのですが、あれはどちらの管轄なのでしょうか。教えてくだ さい。

○木下会長

ご意見ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○事務局(公園緑地課 石黒係長)

ご意見ありがとうございます。

街路樹ということになりますと、道路部の対応になりますが、早速いただいた危険箇所につきましては、私どものほうから報告させていただいて、対応できるように進めていければと思っております。

○木下会長

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。今ご意見が出ました街路樹の件は施策の4番に当たるかと思いますが、鈴木副会長から何かございましたら、よろしくお願いいたします。

○鈴木副会長

マニュアルをつくるのは、すごくいいと思います。目標樹形を定めるということもあって、多分高さや枝張りを決めていくのだと思いますけれども、今、委員が言われた電線に当たっている街路樹というのはどこにも結構あって、危険だなと思うのはすごく分かります。ただ、それは多分電力会社のほうで、電線に保護管をつけるのが多いです。そうしないと、街路樹を大きくしたいというときに、電線があるところは全て電線の下で切らなければいけないということがあるので、それは木の種類や、いろいろな面にもよると思うのですが、一概に危ないというわけではないので、その辺は検討して、見極める必要があるのではないかと思います。

それから、街路樹には街路樹剪定士というのが今はありますので、できればそういうのを 活用してやるというのもマニュアルの中に入れてもらいたいと思います。

〇木下会長

ありがとうございます。

事務局のほうはよろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。予定していた時間よりも多少余裕がありますけれども。 どうぞ、お願いいたします。

○鈴木副会長

続けて質問で、先ほど調整池の整備があって、これもすごくいいなと思いますが、これは計画していく中で、例えば市民の人や学識の方などが入って検討していく予定なのですか。 それは質問ですが、できれば、そういった自然豊かな調整池になってほしいと思いますけれども、そういった外部の意見も入れるような計画になっているのか、それは未検討なのか、その辺です。

○木下会長

ありがとうございます。

事務局のほうから、お願いいたします。

○事務局(公園緑地課 石黒係長)

ご質問ありがとうございます。

現状は、こちらの調整池を、まず一旦受け付ける先ということで、下水道部というところで一回受けます。その下水道部と、我々公園緑地課のほうで、管理について協議させていただいております。その後に整備することになるわけですけれども、整備に当たっては、やはり地元の皆さんの意見を聞きたいと我々も思っておりますので、そういった声に耳を傾けながら、設計に反映できればと考えてございます。

○木下会長

ありがとうございました。 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○村田委員

初めて出てきて、これは近所のことであれなんですけれども、うちのほうに天沼弁天池公園があって、かなりたくさんの桜の木があったんです。昨日も公園を使用していて見ていたのですが、ここ数年、何だか知らないけれども、大きな桜の木が2、3本切られてしまっています。これは結局、公園をたくさん増やしてグリーンを増やすのか、それとも、そういった木を伐採するのか。どういうふうになるのか、昨日もみんなですごく気になって、なんでこんなに切ってしまっているのかという話が出たんですけれども、こういった点については、何を目指してこうなるのかということが分からないので、教えていただきたいと思います。

○木下会長

すみません。何という公園でしょうか。もう一度お願いいたします。

○村田委員

本町の天沼弁天池公園です。

○木下会長

承知しました。 お願いいたします。

○事務局(芝原公園緑地課長)

まず、天沼弁天池公園に限らず、ほかの公園でも桜等を切らせていただいたりすることがございます。その主な原因といたしましては、古い桜や欅などは、キノコ類などの腐朽菌によって、皆さんご存じだと思いますけれども、最近ですと千葉市などでも、倒木による事故がニュースで流れています。倒木の危険性がある木については、桜を大変楽しみにされている方もたくさんいらっしゃいますが、我々としては安全のため切らせていただきたいと考えております。

それと併せて、桜の名所ですとかそういうところについては、新たな桜を植えるなど、名所をそのまま引き継いで、新たな木に植え替えていくことも併せて考えておりますので、全て切ってしまうということではなく、危険なものはまず切らせていただいて、改めて新しい苗木なりを植えて、再生していきたいとは考えております。

〇木下会長

いかがでしょうか。

○村田委員

そう言われればそうかなというところもあるのですが、ただ、ものすごくたくさんの人たちが楽しみにしている市民の憩いの場です。船橋は割と公園が少ないじゃないですか。天沼弁天池公園というのは、船橋駅からもすぐそばで、たくさんの人たちが桜も楽しみにして来

ているし、いろいろな木をとても楽しみにしていて、「あれ、きれいだね」なんて言った木があちこち切られてしまうものですから、「何でこんなにいろいろなところを切っちゃうのかしら」なんていう話がやはり出てきています。私たち市民のほうに、なぜこれがあるのかというのがあまりよく伝わらなくて、「どんどん木を切ってしまって、どうするのかしら」みたいな話だけが伝わってしまうので、せっかくこれからのいろいろな展開について考えていらっしゃるのでしたら、やはりもう少しアピールしていただかないと困るなと思いました。

○木下会長

理由があって切っているわけですから、それを地域の皆さんに事前に告知したり、切る理 由を説明するような機会というのはやられていないのですか。

○村田委員

そうですね。あまり聞いていないです。

○事務局(芝原公園緑地課長)

大きな木を切ったりする際には、住民の皆さんに説明というよりは、その木や公園に貼り紙等をして、いついつ切りますというお知らせを基本的にはさせていただいているのですが、ただ、一人一人住民の方にご説明というところまでは至っていないので、何らか、そういった切る際には周知ができるような方法も検討していきたいと思っています。

○木下会長

一人一人に説明というのは難しいと思いますので、現場で貼り紙等をして、ちゃんと皆さんに周知されるのが大事かなと思います。何かこれでご意見があれば。

○村田委員

第一は、町会関係やそういったところに、私たちのところに言っていただくと、そういった告知ができると思います。私たちも町会の長だとか何かをやっているわけですから、そこが知らないので何だという話になるので、すみません、よろしくお願いします。

○木下会長

ほかにいかがでしょう。

花村委員、よろしくお願いいたします。

○花村委員

花苗サポーターについて、私はそこのサポーターのグループと少し橋渡し的なことができればということで一緒にやっているのですが、現場の状況を少しお話しさせていただければと思います。

現場では、6年目に入ってずっと地道にやっているのですが、かなりいろいろな形で変化があって、やり方も工夫されて、非常に進展している状況です。最近では、メンバーがみんなばらばらでやっていると面白くないとか、いろいろなことがあって、もう少しお互いのコミュニケーションみたいなものが取れるようにできないかということでグループ化してみたり、それから、例えば、天沼の公園などだと、つくった花の苗をどういう形で生かしていく

かということで、デザインなどをそれぞれのグループが自分たちで考えて、それを提案しな がら一つの形にしていくとか、そんなことをやっています。

それから、もう少し中の動きのことでも、花の知識だとか周辺の知識を持っていたほうがいいのではないかということで、ミニ講座と言うのでしょうか、レクチャー的なことも含めて、あるいは動きの報告的なものも含めて、ちょっとしたお話を専門の方たちから聞かせていただくとか、そんな工夫をしながらやっていまして、結構みんなも勉強になるし、楽しいし、岩崎先生のご指導もあって、それなりにいい進み方をしています。実際の講座も、やってみたら意外と難しいというのが私の実感ですけれども、いろいろな細かい知識というかノウハウみたいなものがありまして、そういうものを指導を受けながらやっていて、レベルも随分上がってきているのではないかと思います。

ちょうど6年ぐらいになってくると、今度はどうやってそれをもう少し継続的に健全な形で発展していくかということが大事になってくると思いますし、運営上も難しさが出てくると思うので、今後の維持管理についてどうしようかということは、少しお話がございましたけれども、そういうことをきちんとやれるようになっていくと非常にいいなと思っています。現場の報告として補足させていただきました。

○木下会長

ありがとうございます。

花苗サポーターにつきまして、岩崎委員のほうから何かあれば。

○岩崎委員

花企画の岩崎と申します。

花苗サポーター事業で講師をさせていただいておりまして、今、花村さんのほうからもお話しいただいたように、6年たちまして、だんだんサポーターさん中心の活動をこれから広げていきたいというところもあります。育成はかなり皆さん上手になられてきたところですので、その次のステージということで、維持管理。あとは、今までは一年草を主体にやってきましたが、サポーターの方はご高齢の方も多くて、手入れに行きたいけれども、夏場は暑くてなかなか大変という実態もありますので、宿根草などをこれから考えて、公園にも植えつけられないかということで、いろいろ動きを始めているところではあります。

公園というのは市が管理しているところもありますし、自治会さんで管理をされているところもあるかと思いますので、そういうところを踏まえて、勝手にサポーターさんができるというところでもないので、市の公園緑地課さんに間に入っていただきながら、公園の緑地の、草が生えないような花壇をつくっていきたいと。一年草を植えて、植えっぱなしでだんだん枯れていくのだけを見るのは、育てた側としては少し寂しいところがあるので、宿根草でこれから進めていけないかということも考えているところではあります。これからまた1年、2年かけて新しいステージに持っていければと思っております。よろしくお願いいたします。

○木下会長

ありがとうございました。

時間があまりないのですが、花壇コンテストのことで、中村委員のほうから何かあれば、 一言いただければと思います。

○中村委員

アンデルセン公園の中村と申します。よろしくお願いいたします。

花壇コンテストで審査を何度か務めさせていただいております。私が審査して感じますのが、規模が違うんですよね。すごくお金をかけて、予算があって、いろいろなお花を取り入れながらきれいな花壇をつくっている団体さんと、個人的にお金がないなりに頑張ってつくっている人といまして、それを比較してしまうと、どうしても華やかで、お金をかけていろいるやっている団体さんのほうが評価が高くなってしまうところがちょっと残念だと感じていまして、個人的に一生懸命やっている方を、別の枠でも評価できるような審査ができたらというのは常々感じておりました。ご検討いただけたらと思います。

○木下会長

ありがとうございました。

そのほか、樹林地の保全ですとか新しい公園緑地の整備、それぞれ地域で少しずつ動きがあるようですが、自治会の皆さんのほうから最近の動き、あるいは新しいこうした公園緑地の整備に期待するところ等々あれば、ご意見をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○加瀬委員

自連協の加瀬です。

今、公園の緑地整備というお話がございましたけれども、3番の三山8丁目、国有地の緑地整備は地域の三田習地区というところが、何年もかけてこの国有地を買い上げてほしいということを、もうかれこれ10年ぐらいになるのではないかと思いますが、取り組んでいるところです。

絵にありますように、細長い土地です。ですから、ここをどのように整備するのか、私も楽しみにはしておりますけれども、やはり植栽を中心とした公園になるのかなと思いますし、この絵の左の上のほうにちょろっと見えるのですが、道路の反対側は桜なんですね。この道路は通称「マラソン道路」という道路ですけれども、2車線の立派な道路で、その反対側に結構大きい桜の木が植わっています。お花見の時期には非常にいいところなのですが、できればこちらにも桜を植えていただければ、将来的には桜のトンネルになるのかなと思います。ここは、遊具は入れない計画なのでしょうか。分かりませんけれども、植栽中心の公園整備になろうかと思います。地域としても、これは期待をしていると思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願いしたいと思います。

〇木下会長

ありがとうございました。

こちらの公園は、今後どのように進めていく予定ですか。事務局のほうから簡単にご説明 いただければと思います。

○事務局(芝原公園緑地課長)

ご説明いたします。

今、委員からもご説明があったように、この三山8丁目の国有地は、地元の方々から、以前よりご要望いただいていた土地になります。今年度、国と調整を整えつつありますので、取得次第、整備を進めていきたいと考えております。

整備の内容については、地元の皆様方のご意見を事前に伺いながら、遊具ですとか、どういったものがこの公園に望まれているかというのをお聞きしながら、整備内容を検討していきたいと考えておりますので、今後、状況が整い次第、地元の方と調整したいと考えております。

○木下会長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、時間も押しておりますので、ひとまず報告事項は以上とさせていただきます。

続きまして、議事に入りたいと思います。

「緑化推進委員会の活動及び今後の予定」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(公園緑地課 石黒係長)

まず、ご議論いただく前に、少し重複する部分もございますが、これまでの緑化推進委員会の活動と、その成果を確認してまいります。お手元の資料は、資料2と3をご案内いたしますので、スライドと併せてご覧ください。

この図は、平成29年に発足いたしました本委員会の第1期第1回からの変遷を示したものになります。図にありますように、市民協働に関する8施策、この真ん中の部分にあるものを中心に、様々なご意見をいただいてまいりました。第1期、第2期では、花苗サポーター事業や巨樹・名木の保全についてご議論いただいております。2期では、町会と清掃委託制度についてご議論いただいております。続く3期では、コロナ禍という事情もありまして、思うとおりに会が開催できない状況ではございましたが、ふれあい花壇や花壇コンテストについてご意見をいただいております。さらに、各段階で施策進捗の報告を行いまして、45施策の評価を皆様方に行っていただきました。このように、PDCAサイクルのチェック機能、これも皆様方が果たしていただいた機能と考えております。

市民協働8施策のうち、ご議論いただけていない施策を真ん中にある4つほど残しておりますが、これまで検討していただいた施策を含め、次期基本計画の改定に向けた課題整理の中で、またご意見をいただければと考えております。よって、今後の緑化推進委員会の活動は、緑の基本計画の改定に向けた議論へとシフトさせ、令和7年度には緑の基本計画改定委員会を兼務いただくことを検討してございます。「これまで」と「これから」の大きな流れは、このような形で推移、あるいは予定しております。

次は、過去に行ってまいりました本委員会の成果を詳しく見てまいりましょう。最初は、 今ちょうどご議論いただきました「花苗サポーター事業」の成果についてです。委員会では、 「発芽率を高める方法を説明すべき」「サポーター間で苗の成長状況を共有すべき」といった ご意見をいただいております。この意見を取り入れ、サポーターが必要とする情報提供を可能とするとともに、さらには情報共有、写真なども送っていただきながら、その状況を確認 することで、サポーター相互の意識の向上が図られてまいりました。この結果、当初15人 からスタートした参加人数は、令和4年度では65人にも上り、年間10人以上のペースで 増加してまいりました。

次は、「花壇コンテスト」です。委員会では、参加者のニーズに合わせた審査時期、期間とすること、あるいは参加人数の最低限度をはじめとした参加要件に関してご意見をいただいております。この意見を踏まえまして、審査期間を1週間から1か月に延伸した結果、参加者から非常に好評いただいております。また、参加人数も5人から2人へ変更し、参加のハードルを下げさせていただいております。しかし、参加団体の推移を見てみますと、当初43団体いた参加者が年々微減となりまして、令和4年度では36団体、16%ほど減少しております。このことから、参加を促す手法が課題となっております。

次は、「町会等清掃委託制度」です。委員会では、課題として書類の簡素化や制度周知が挙げられました。書類の簡素化については、オンライン申請を採用し、制度周知につきましては、市民力発見サイトへの掲載を行ってまいりました。推移を見てみますと、委託箇所は当初353か所となっていましたが、令和2年、3年と減少基調ではあるものの、令和4年度におきましては339か所ということで、若干持ち直してきたところです。このような状況から、令和7年度の446か所、令和17年度には543か所を達成したいということで目標を立てておりますので、制度周知等のさらなる改善や、参加を促す新たな仕組みづくりなどを検討する必要があると考えております。

次は、「ふれあい花壇事業」です。ふれあい花壇は、市が公園に花壇を設置し、地域の皆様に苗を植えていただいた上で、その花壇を管理してもらう事業です。委員会では、事業を通じた交流の拡大、「花苗サポーター事業」との連動といったことのご意見をいただいております。

推移を見てみますと、実施箇所は約100か所程度でほぼ横ばいとなっています。さきにありました「町会等清掃委託制度」と併せ、事業拡大を可能とするインセンティブの付与が課題と考えています。

また、「花苗サポーター事業」でも定植後の管理が課題となっておりますことから、委員会での意見にもありましたように、「ふれあい花壇事業」と「花苗サポーター事業」の連動も、今後検討してまいりたいと考えております。

最後は、「巨樹・名木の保全」です。委員会では保全の課題を安全面とし、万が一の対応として、保険制度の導入についてご議論いただいております。この議論を反映した結果、所有者の不安が解消され、指定樹林の指定本数が増加いたしました。平成26年度に103本あった指定本数が、当該制度を導入するまでの令和元年までは減少の一途をたどっていたわけでございますが、制度導入とともに増加に転じており、高い効果が確認されたところです。

このように、緑化推進委員会でのご意見を反映することにより、様々な課題を解決することができました。今後におきましても、それぞれの専門的な見地からご意見をいただき、その意見を反映していくことで市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

成果に関する説明は以上です。

〇木下会長

ご説明ありがとうございました。

これまでの緑化推進委員会のおさらいをしていただきました。特に、この委員会で集中的に議論してまいりました施策の成果をご披露していただきましたけれども、順調に成果を出している事業もあれば、わずかに減っているというような結果もございます。

これにつきまして、今後の委員会の在り方ですとか、「緑の基本計画」の改定の方向性にも

つながってまいりますので、「これまでの成果」のただいまの説明を受けまして、委員の皆様からご意見やお気づきの点があればご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。どこからでも結構ですので、挙手いただければと思います。

先ほど、花苗サポーター、花壇コンテストについては関係委員の皆様からご意見をいただいたところです。さらに、この成果を踏まえて、補足やご意見があればいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

村田委員。

○村田委員

本当に皆さん頑張って、一生懸命やっていただいているなというのを今実感しているのですが、それと同時に、緑地ということは本当にすごく大切なことだと。私、今回、委員ということでお話をいただいたときにすごく思ったことは、今、地球全体で、それこそ温暖化だとかいろいろなことで、緑というものについての大切さというのをさらさらに感じているんですね。

そういった中で、私も船橋駅の近くに住んでいますから、どちらかというとマンションなどの建物がどんどん建ってきて、周りに緑がだんだんなくなってくるんです。そういうことについて考えると、せっかくこういうふうに活動をしても、建物だとか道路だとかいろいろなことで、どちらかというと緑をどけてしまったほうが便利になるような環境を、何か考えていかなければいけないのではないかと基本的に思うのです。

経済のためには緑は必要ないよということはたくさんあると思いますけれども、緑があることによって、人間が穏やかに優しく幸せに、子供たちを教育するに当たってもすごく大事なことだなと私は思っていますので、私たちがさせていただいているグループだけではなくて、何か横の連携、大きくほかとのつながりというか、開拓も大事ではないかなと思います。

公園緑地課の方たちが一生懸命やっていらっしゃるのは分かるし、道路や建設といったところの考え方で、道路に関しても、うちの近くは、今、開発で大変な騒ぎで、もう工事だらけです。前は木があったものをどんどんどけてしまっていて、それこそ、ここのところ問題になっているビッグモーターの伐採ではないですが、道路の周辺にあった木が大分どけられてしまって、見通しは良くなったのですけれども、道路が閑散とした感じがあって、車がブンブンという感じで、環境としてはだんだん劣化しているのではないかなという気がするところがあります。ぜひ、本当に基本的な大事なところを、もっとこういったところからアピールしていくべきではないかなと私は思います。

○木下会長

大事なご意見、ありがとうございます。

ただいまのご意見につきまして、委員の皆様あるいは事務局のほうから、何かあればよろ しくお願いいたします。

○事務局(公園緑地課 石黒係長)

今、いただいた意見、まさにということで感じております。社会全体といたしましても、 グリーンインフラといいまして、いわゆる緑の持つ多様な機能を活用してまちづくりをやっ ていきましょうという考えが昨今示されてございます。

我々もそういった形で、例えば、先ほど調整池のお話がありましたけれども、一つの機能

にとらわれずに、調整池だったら緑も一緒に考えていこうとか、あるいは先ほど出ました道路であれば、通行に支障がない形であれば街路樹をしっかり植えていって緑を増やしていきましょうとか、そういった取組は本当に必要だし、これからやっていくまちづくりの中では欠かすことのできない視点だと思います。それを、改めて皆様もお感じいただいているということで、大変頼もしく思っております。また、市としてはそれをしっかり受け止めて、形にしていければと思っております。

○木下会長

ほかにいかがでしょうか。

ただいまのご意見は、事務局のほうからもございましたように、まだまだご指摘のとおり、 緑の伐採とか開発によりなくなってしまうことが続く一方で、前回の「緑の基本計画」をつ くったときと比べますと、緑に対する社会の評価や位置づけというのは多少なりとも変わっ てきていると思います。今、委員のほうからご指摘があったような点は、次の「緑の基本計画」の基本的な考え方のようなことで、ぜひ盛り込めるといいなと考えております。

それから、横のつながりということも出ておりましたけれども、これも大事なことかと思いますので、「緑の基本計画」の中にこういった考え方を入れ込めるといいなと思います。

ほかにいかがでしょうか。花苗サポーター、花壇コンテスト以外にも、町会等の清掃委託は、残念ながら、少しずつ実績が減っているというご報告がございました。ふれあい花壇も横ばい状況でしょうか。巨樹・名木は皆様にご議論いただいて成果が伸びているということでしたが、さらに、こうしたらもっとうまくいくのではないかとか、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

加瀬委員、よろしくお願いいたします。

○加瀬委員

自連協の加瀬です。

先ほどの報告の中で、花壇コンテストの日数を伸ばしたという報告がございましたけれども、私、前の委員会でもこのことについて、「花壇でなくても、鉢ものでもいいんですよね」というお話をしたかなと思います。応募が少しずつ減っているということ。「花壇コンテスト」というネーミングは、何かいい名前ないでしょうかね。どうしても花壇というと、ここにも写真があって、これは多分花壇かなと思いますが、花壇をつくれないお宅も結構いっぱいあると思います。ですから、例えば、玄関の前のアプローチが少し広いお宅だったら、そこに花壇をつくるのは無理かもしれないけれども、鉢もので花を植えるということは可能だと思います。今、ホームセンター等へ行っても、かなり大きい鉢を売っています。例えば、このテーブルの半分ぐらいの大きさの鉢は売っていますので、そういうものを使っても立派に花を咲かせることができるかなと思います。ですから、このネーミングを、いい名前がないかなと。その辺は事務局さんに考えていただくのも方法ですけれども、花壇、鉢植えという言い方はおかしい。そんなことを思います。

それから、このコンテストの時期ですけれども、お花は365日咲いていますので、例えば、1年間をいつからスタートするか。1月からスタートにするのか、年度初めのいわゆる4月からのスタートにするか、それは今後、いろいろなお考えがあろうかと思いますけれども、少なくとも、やるのであれば1年間を3つくらいに、何月から何月まで、何月から何月までと区切って、こういうコンテストを実施するというのも方法ではないかなと。春の花と

夏の花、秋に咲く花もあると思います。花のことは詳しく分かりませんが、その時期、時期 に合った花のコンテストをするというのも方法ではないのかなと思います。

それから、先ほど委員長のほうから話がございました公園の委託清掃ですが、自治会として今非常に困っているのが、清掃に協力していただける方が少なくなった。みんな、やはり高齢化ですね。高齢化で、やりたい気持ちはあるのだけれども、体が動かないよというお声がございます。これは委託を受けているどちらの町会・自治会でも同じことで悩んでいるのではないかと思いますが、高齢化で協力していただける方が減少しているのが現状です。

○木下会長

ありがとうございました。

花壇コンテストにつきまして、重要なご提案をいただいてありがとうございます。鉢植えも可能だということが分かりやすく伝わるようなネーミングがいいのではないかということと、年間3期に分けて複数回できないかというご提案をいただきましたが、これにつきまして、事務局のほうから何かご意見があればよろしくお願いいたします。

○事務局(公園緑地課 石黒係長)

ご意見ありがとうございます。

花壇コンテストにつきましては、ネーミングということですが、いずれにせよ、参加を促す手法が課題だと感じています。

先ほど中村委員からもございましたように、団体でやっていたり、あるいは個人でやっていたり、様々なてこ入れの手法というものがありますので、我々としては、名前あるいは新しい制度の設計を多角的に考えさせていただいて、どれが一番参加に直結するのだろうというところは、引き続き議論させていただきたいと思っております。

それから、清掃の件です。皆さんにすごくご負担をかけて、あるいは協力いただいた結果 として、今、公園がきれいな状態で保たれているということについては、改めて感謝申し上 げます。

また、ご指摘にもありましたように、高齢化ということは、社会の動向でございます。我々もこれに柔軟に対応する形で活動の仕方を考えていかなければいけないと思っています。すなわち、若い方あるいは働いている方にも、しっかりこういった活動にご参加いただけるための動機づくりが重要なのではないかと思っております。

また後で説明いたしますが、新しい基本計画をつくってまいります。この過程の中で、こういった社会情勢と連動した形で発生する問題点を解決するための手段を皆さんとご議論させていただければと思っております。

事務局からは以上です。

○木下会長

どうぞ、文川委員。

○文川委員

自連協の文川です。

今、隣にいる加瀬委員から、花壇コンテストという名前の変更は前回も話されたと思いま す。花壇と言いますけれども、今の戸建ての家で花壇をつくれる家が何軒あるか。ほとんど の建売が、駐車場2台と3LDK、4LDKの3,000万円、5,000万円ですよね。 だから、門扉が格好よくつくられますから、花壇や庭をつくるスペースがほとんどないです。 それで、前回、花壇コンテストというのではなくて、鉢植え、プランターも付け加えたらど うかという形をお願いしたと思います。

要するに、これの参加方法ですけれども、写真を送ってもらう。だから、さっき中村さんが言ったように、団体でお金のあるところは、どんどん肥料も花もいろいろ買えますよ。個人でやっているところは、鉢が1つ、2つ、3つですよね。だから、せいぜい、あってもこのテーブルくらいの細長いプランターで2つか3つ、マンションなんかだったら、そこに何を植えているかというと、キュウリとかゴーヤとか、日陰になるようなやつしか植えていないんですよ。そんなもんで花壇、花壇と出せないでしょう。だから、名前を「花壇コンテスト」ではなくて「花壇・鉢植え・プランターコンテスト」と変えてくださいとお願いしているわけです。そうすれば、1鉢、2鉢でも写真を送ってくる人もいるでしょう。

だから、花を育てることにメインに置かないと、格好ばかりつけたこの2段目の花壇コンテストみたいにレンガづくりで花を垂らしてみたり、そういうものではないですよね。どこにこのコンテストの注目点を置くかということを、ちょっと変えてもらわないと。いつも募集人員が少ない、少ないと言いますが、団体は出ているけれども、個人というのは、写真は今まで来ないよね。花壇を持っている家はほとんどないのだから。だから「プランター・鉢植えコンテスト」に名称を少し変えたらいかがですかというのを、前回お願いしたと思うのです。その辺は、事務局、どうなんでしょう。

○木下会長

事務局のほうからご説明をお願いいたします。

併せて確認したいのは、現在、花壇でなければ駄目というわけではないですよね。鉢植え 等並べているものも応募可能な制度になっていますでしょうか。

○事務局(芝原公園緑地課長)

はい。鉢植え等を並べてあっても応募されてくる方が中にはいらっしゃいますので、それ は駄目というわけではないです。

以前よりこの花壇コンテストについて、どうやって人を増やしていこうかということでこの場でご議論いただいた中で、名前の変更ですとか、個人ですとか、そういったところでご提案をいただいておりますが、まだなかなか増えていかないというのが実情です。引き続き、これをどうやったら、先ほども言ったように一番いい方法、要は、人をどうやって増やすことができるのかというところを、名前も含めて検討していきたいと考えております。

○木下会長

前回もこういう形でご意見を差し上げて、花壇コンテストが実施されて、結局、名前がそのままだったわけですけれども、この後、具体的に議論する機会というのはございますか。

○事務局(芝原公園緑地課長)

もちろん、また、今後こういった市民協働に向けた施策というのを中心に、この委員会の中でご議論いただくという機会は設けさせていただければと思っています。

○木下会長 どうぞ。

○文川委員

もう一つ、下の「町会等清掃委託制度」に関してですが、各町会がありまして、公園がある町会と全くない町会があるわけです。だから、この辺をもう少し事務局のほうで精査して、要するに、先ほど村田さんが言いましたように、もろに、すごくでかい天沼公園が家のすぐ近くにあるという町会もあれば、私は西船橋ですけれども、悲しいかな、うちの地区は公園がないです。地区は競馬場からすごく広いんですよ。線路を越えてまでありますが、公園は丘の上のほうに山手の公園がありますけれども、西船橋の駅の界隈にはないです。国道沿いに勝間田公園というすごくいい公園がありますけれども、悲しいかな、ここは私の町会ではなく、本郷町会です。そういうところもありますので、その辺をもう少し精査していただいて、あるところとないところに分けてやらないと、いかにも町会がこういうことに参加していないんじゃないかと、一般の町会員なんかが聞きますと勘違いされますので、その辺をもう少し考えてほしいなと思います。

私、前回も「うちは公園がないんだけど、どうすればいいんだろう」という考えでずっといましたが、ほかの町会に「そういうのやってる?」と、この間、地区連があって聞いたんですけれども、やっぱりやっているんです。高齢者ですが、7、8人のグループで花の会とか何かそういうものをつくっている。公園で、申請したらある程度の補助を出すという制度がありましたよね。そういうことも、確かに市役所のほうに届け出ているところもあれば、町会のほうである程度の予算を出して、四季を通じて花の会とか育てる会とかにやってもらうというところもあるらしいです。

だから、その辺だけちょっと気をつけていただければ。あの辺はマンションばかりで公園がないものですから、私みたいにじくじたる会長もいるんですよ。それだけちょっとお願いします。

○木下会長

ありがとうございます。

確かにそうですね。公園の多い自治会と少ない自治会と、確かにあると思いますので。ただ、これは別に町会の努力不足だということを指摘するわけではないと思いますので、なかなか難しいご事情があるとは思います。

関連して、私のほうからお伺いしたいのは、先ほどの高齢化が進んで人手不足だということなのですが、若い世代の住民の方に積極的に参加いただいているような自治会というのはございますか。また、それはなぜ可能なのかといった辺りで、もしそういう自治会さんがあればお話を伺いたいのですけれども、いかがでしょう。

○文川委員

一番でかい村田さんが言ったほうがいいよ。私たちのほうは難しいから。

○村田委員

若い人たちが出ないというのは本当にどこでも悩みの種で、私たちも本当に、何かうまい 手はないかと日夜考えております。

○加瀬委員

若い人の年齢の基準をどこに置くかというのがあります。いわゆる若い人、何歳から線を引くかというのは、少なくとも50歳まで、50歳から下の方たちはまず無理でしょう。今、子育てが忙しいですから、本当に難しい。それでも協力していただける方はいますけれども。

実は、私事になりますが、昨日はうちの前原のほうで8町会が一斉にお祭りをやる日だったけれども、おみこしを担ぐ人がいない。子供会のお母さんたちを拝み倒して、とにかく、「お父さん、お願いします」と出てきてもらって動かす。でも、数年前までは町会の中をぐるっと回れたのだけれども、今は短時間で、ショートカットでないとみこしは回らないとか、どちらでも同じ悩みを抱えております。

ですから、これまた地域自治というのは、町会長さんが4人いらっしゃいますけれども、 どちらでも同じ悩みを抱えていて、どうしようかなと悩んでいるだけで、いい解決方法がな くて過ごしております。答えにならなくてすみません。

○文川委員

それに付随して、船橋市というのは、正直な話が「千葉都民」なんですよ。50歳までは、自分が住んでいる船橋市に関しては、はっきり言って関心ございません。私もそうでした。なぜかというと、私も東京都に勤めていましたから、寝に帰ってくるだけです。だから、私が現役で働いているときは、恥ずかしい話、船橋市の市長、市会議員、選挙に行ったことがなかったです。まだ、東京都23区の市会議員とか都知事のほうが知っていました。

今、ここで偉そうにしゃべっていますけれども、結局、50歳を過ぎてからです。50歳を過ぎてから、「ちょっと待てよ。俺、西船橋に住んでいて、友達いないや。今から、今後十何年働いて友達つくらなきゃいけないな」と考えたときに、初めて民生委員とかいろいろな機関委員のあれが来たものですから、引き受けて活動している間に、いつの間にか町会のほうにも引っ張られて、15年たったら町会長です。だから、自分の経験からいっても、ほとんど50歳までは、地元に勤めていれば関心があるかも分かりませんが、働き手がちょっと離れていれば、皆さんもそうだと思いますが、まず自分が勤務しているところのほうが情報が濃くなってしまいますよね。

いつ、どういう機会があって、自分が住んでいるところに関心を持つか、というところが 多いと思います。大概、年代的に言いますと50歳から55歳辺りから、自分の住んでいる ところに関心を持つ場合が多いと思います。

だから、高齢化がどうのこうのというのは、各町会またはこういうボランティアに関して も、永遠の課題だと思います。若いからできないのではなくて、暇がないんです。なぜかと いうと子育てのために。

今の世代というのは、大概、昔と違ってできれば自分の子供を大学まで出したい。行っても仕方ないんですけれどね。でも、やはりメンツがあるから行かせたい。金を稼がなければいけない。そうしたら、そんな余裕がない。もう順繰りです。ようやく子供たちが大学も卒業して落ち着いたら、大体50歳から55歳、もう60歳前ですよね。その辺からですよ。自分がはっと周りを見たら、「俺、会社辞めたら友達おれへん。どないしようか。じゃあ今からつくろうか」というような形になると思うのです。

その辺は、船橋市だけではなくて、近隣の習志野、市川なんかもほとんどそうだと思いま す。もう永遠の課題だと思います。それでも、動かないと何ともならないから動く。そうい うことではないかと思います。だから、少しでも一般の市民が参加できるようなネーミング を考えていきませんかということです。

○木下会長

ありがとうございます。

ほかに、この成果の部分でご意見ございましたらいただければと思います。いかがでしょ うか。どうぞ。

○高宮委員

皆さんのご意見を伺いながら考えたのは、どうしたら若い人を取り込んでいけるかという ことが、やはり必要なことだなと。

私がちょっと考えますのは、町内会・自治会活動として、子供と親の、小さい子が「あそこのうちのお花はきれいだから見に行こうね」というような感じの自治活動。そして、まず、大きい目標の前に、子供にお花のよさや、「あそこのうちのお花、きれいだから、今度植えてみようか」というような、何か底辺にある活動を地道にやる。やりながら、自治会で「あそこのうちのお花はきれいだし、写真に撮ってコンテストとかに応募してあげようか」というような、住民同士のふれあいができるようなこと、そして、お年寄りとの「このお花はきれいですね、どうやってつくるんですか」という会話、そういったことからやってみる。

公園もない、何もないという自治会もあるかもしれませんけれども、そういうところは、 自宅できれいにお花を飾っていらっしゃるところに自治会として動く。個人的に行って「見せてください」と言うのはちょっと難儀なこともあるかもしれませんけれども、何か独自に活動を考えて、お花と、それから近所の人とのコミュニケーションを兼ねたようなこともあったらどうかなという考えを持ちました。ありがとうございます。

○木下会長

具体的な提案をありがとうございます。 どうぞ。

○村田委員

今の方のお話もそうだと思います。私は、全体的に、例えばこういう行政の中でも、部分的なところの単一の行動だと、やっぱり広がらないと思います。例えば、11月でしたか、クリーンデーなんかをやりますよね。そういったときに、近隣に公園があれば、そういったところの活動もしてくださいよというのを盛り込んでもらう。それから、教育委員会のほうに、子供たちの学校での活動の中で、お花だとかそういったことについてやってもらったり、中学校では、例えばある学校は、野球部の顧問の先生が一生懸命そういった指導をして、学校の周りの清掃をするのに力を入れたりとか、やっているところもあります。

だから、一点的なところではなくて、そういったところの連携を取って、いろいろな情報を交換しながら広く広げないと、どこかだけで力を入れていてもどうにもならない。先ほども、自治連の文川さんとか加瀬さんが言っていましたが、本当に高齢化していて、年を取っている人間が、あっちが痛い、こっちが痛いと言いながらやらなきゃいけないなんて言って、楽しみではなくて苦しみになったりしているような活動をしているようでは、先行き発展しないと思うのです。

だから、共同参画ですか、そういう課もありますよね。ああいったところが、この間も船橋のラグビーのクボタの選手を呼んで、中学生、高校生なんかを集めて、1日ぐらい清掃だなんていって歩いていましたけれども、要するに何をやるかというと、1点の緑がどうのということだけではないと思うのです。これは、船橋全体をどうにかしようという、これから先の活性化を目指してやっているのだと思うので、申し訳ないですけれども、そういったところで行政のほうも壁をつくってしまわないで、横のつながりをもう少ししっかり持っていただかないと、私たちも、微力でも一生懸命頑張っているので、何とかそういったところの解決策も考えていただきたいなと思います。

○木下会長

ありがとうございました。 ほかにいかがでしょうか。どうぞ、花村委員。

○花村委員

皆さんのお話を聞いて、非常に共感するところが多いです。なるほどとか、あるいは私も そう思っていたと、非常に多く感じています。

私自身、個人的に見ると、私が家を建てたときには、家の前は全部畑で、その向こうは梨畑で、菜の花が一面、黄色の花が咲いて、その奥に真っ白な梨の花が咲いて、すばらしい場所だったのです。それが今、梨畑が潰されて、木も一本も生えていないような、家が密集した形のまちです。最近、その手前のほうが一時駐車場になったのですが、やはり家がだんだん建っていって、今度、また新しい計画としては、うちの家の前に、南側なものですから、家が集団で建つことになって、完全に家の前は壁になるだろうと。それで日陰になるだろうと。多分、この花苗の苗も、植えても日が当たらなくて芽が出なくなるのではないかというような感じです。

これを見ていると、いろいろ周りの関係者なんかの話や意見を聞いても、生産緑地の期限が切れてしまって、かなり考え方が変わってきているだとか、跡継ぎの問題で、それを継ぐ人がいないためにやめてしまうだとか、いろいろな理由があります。その隣のまちを見ていると、今度は高齢化して、結構立派な家が建て替えられなくて、そのまま廃墟みたいになって、スプロール化しているというような状態ができている。

私どもが手に負えないような世界で、ものがどんどん進んでいて、ちょっとみじめな気持ちがすることもあります。そんな状態なので、ぜひ、今度の新しい計画では、そういった点も基本的な問題を含めて考えていただきたいです。

船橋というのは、いわゆる政令指定都市は別として、中核都市として日本で一番大きいですよね。ですから、自治体の影響力としても、船橋市はもっと自信を持って、政府にもどんどん働きかけるというか、影響力を持つぐらいの位置にあるのではないかと思います。こういう問題はあまりに大きすぎるので、条例レベルだとかそういったことで法的に縛られている部分でも、それを乗り越えた形で何か実施できるようなことが、船橋市とか、いわゆる自治体としても可能性はないのかとか、そんなことも検討されたらありがたいなという感じがします。

先ほどもちょっと出た調整池に関連しまして、海老川上流の事業については、私は前から、 防災上の問題もありますし、すばらしい場所だと思っているのですが、最近、医療センター ができるということで、非常にローカルな形でもトラブルになってしまっている。あれも、 もっと調整池をどうするんだとか、どういうふうに有効にして、形にしていくかということは非常に大事だけれども、どちらかというと、行政は後れをとっているのではないか。だから、もっと事前にしっかりした計画が提示されて、あそこをこういう形にするのだということでびしっと押さえられれば、そういうローカルな話があまり大きくならないでも済むかなという気がします。

基本的な大きな計画の提示が遅れているというか、重要視されていないというようなことはあるのではないかという気がします。そんなことも含めて、今問題がものすごく大きくて、例えば農地の放棄の問題も、近所で大事な資源が実はいっぱい死んでしまっている。グリーンインフラとか、ああいう話が出ていますけれども、エネルギー問題とも無関係ではないですよね。いろいろなことが全部引っかかっているので、全体的にものを考えていかないと問題が解決しない。ですから、そういう意味でも、新しい今度の緑の基本計画もいろいろな角度から総合的に考えて、こういう形でやれば何とかなるというような点が示されるとありがたいなと思っています。

そんな感じで、問題はすごく大きいけれども、非常に大事で、何とかしなければいけないなと思っていますので、ぜひ会長さんに今度は期待したいと思っています。よろしく。前から、グリーンインフラの問題も先生からいろいろお話をいただいたりしていますけれども、それが行政としてはまだ形として生かされるところまで行っていないので、ぜひ、そういう動きもきちっとしていったらいいなと思っています。

○木下会長

ありがとうございました。

あと一つ議題が残っているのですが、その前に、今日ご発言いただいていない新規の湯浅 委員、池戸委員、何かこれまでのところでご意見、感想でも結構ですので、ご発言いただけ ればと思います。

○池戸委員

池戸と申します。

今日、初めてこの会議に出させていただきまして、様子を見させていただいていました。 いろいろ各委員がお話しされましたが、私も各委員と共通のものがありますけれども。

例えば、先ほど文川委員がご自身の町会には公園がないとおっしゃいましたが、私の地域の町会も公園がないです。公園がないこともそうですけれども、今、高宮委員の提案があったことなどもよく考えると、例えば、最近は町会の会館なんかもだんだん使われなくなっていますね。電気代、ガス代、水道料も払っていて、いつでも使えるようにしているのですが、ほとんど使っていなくてもったいないです。そういう地元の町会会館をうまく使って、例えば、お花のコンテストなどを持ち回りでやるとかしていけば、町会自体も一緒に活性化できるようになるなと、お話を聞いていて思いました。

若い人が参加しないというのですけれども、若い人だって年寄りだってお花の好きな人はいっぱいいるはずですね。ところが、時間とかいろいろな問題でなかなか参加できないようになっているわけでしょうから、そういう課題をどう解決していくかというのは、コンテスト主催者側の腕の見せどころもあるかもしれませんね。

また、私の近くの町会にある公園を見ると、草がぼうぼうで誰も何も手を入れていない。 しかも、こんな暑いときなどは、まず、誰もいないんですね。公園の存在は一体何の意味が あるのかというぐらいです。そういうこともありまして、一つ一つの施策をもう一回総点検して、新たなアイデアも出して、それぞれ1つ、2つと個別に考えるのではなくて総合的に補い合っていく、そういうアイデアができるとよいと思います。ちょっと抽象的ですけれども、また今後いろいろなことをお話しさせていただきたいと思います。今日は一般論的なことで申し訳ありません。

○木下会長

ありがとうございます。 湯浅委員、いかがですか。

○湯浅委員

湯浅です。自分は八木が谷に住んでいるのですが、緑に困ったことがなくて。旧豊富で、船橋市と合併する前の北部は大体豊富と言っています。だけど、場所によって、グラデーションがあるんです。俺のところはもう公園なんか要らないんです。緑も要らないし。余りに余っている。そこと、都市部の土地の価値が高いところでどうやって増やすかというのは、難易度が全然違うと思います。うちなんか、1坪買っても売っても数万円ぐらいしかしないです。でも、ここら辺の土地だったら数百万円とかになりますよね。場所によってそれだけグラデーションがあるんです。

アンデルセン公園もそうですけれども、あれは土地の価値が低い北部にあるから、あれだけのことができたと思うのです。例えば、さっきの西部の人とか東部の人のところだと土地の価値が高すぎて、そういうところの土地をどう確保するのかというのもある。予算の面で、かなり無理が出てくるのではないかと。

自分の近くだと、これは二和の団地のところですよね。あそこなんか、公園にしながらちょっと整地するというのは聞いていました。こういう予算がかかるやつは時間がかかってもしょうがないのですけれども、花壇とかは、北部につくっても、と思います。南部に関しては人もたくさんいるので、例えば公共の花壇みたいに、花壇というもの自体を増やして、どんどん利用できるような形にしていったほうがクリアしやすいのかなと。

明確なゴール、一応数値目標はありますけれども、この会は、市民の声を吸い上げて始まったのですか。それとも、この仕事の主たるものはほぼほぼ公園緑地課ですよね。どういった経緯で始まったのか分からないですが、市民の声が吸い上げられるというか、60万人以上いますけれども、多分、こういうことをやっている人は1万人もいないと思います。それを効率的に普及させて、知れば変わるという人は結構いて、誘ってみるだけでも違うのですが、例えば広報紙はその効果がないと今までやってきたことの中で感じていまして、その機会をどれだけ増やせるかというのをちょっと検討してみてもらいたいなと思いました。

長々とすみません。失礼します。

〇木下会長

ありがとうございました。

それでは、お約束の時間になってしまいました。議題があと一つ残っておりますので、すみません、進行が悪かったのですが、もう少々お付き合いいただければと思います。

貴重なご意見、たくさんありがとうございました。

では、最後の議題です。緑化推進委員会の任期及び次期活動について、事務局から説明を

お願いいたします。

○事務局(公園緑地課 石黒係長)

それでは、最後に次期活動についてご説明いたします。スライドと併せまして、資料4を ご覧ください。

今後の予定でも少し触れさせていただきましたが、緑化推進委員会の活動は、緑の基本計画改定に向けた議論へとシフトしてまいりたいと考えています。本委員会は、様々な専門家にお集まりいただき、その知見に裏づけされた有益な議論を重ね、様々な成果を出し続けています。また、本委員会の設置要綱では、施策の課題について、市民参加により広く意見を求めるために本委員会を設置するとされております。

このことから、緑の基本計画の改定検討を緑化推進委員会の構成メンバーで議論することには、様々なメリットがあると考えております。スライドの下のほうにございますように、緑化推進委員会で得た成果、課題、これを円滑に計画に反映させることができるのではないかという考えでおります。

また、緑化推進委員会では、課題整理を既に行っておりますことから、兼務することにつきましては合理的と言えるのではないかと。これもメリットの一つと考えています。

さらに、改定の検討プロセスを理解する緑化推進委員会によって、改定後の事業評価も適 正にできるのではないかということを考えてございます。

このようなメリットから、スライドに示しましたような内容を、現在、事務局のほうで検 討しているところです。

本委員会で緑の基本計画の策定に必要となる課題等、整理していきたいと考えてございます。また、検討体制として、緑化推進委員会は緑の基本計画改定委員会を兼務する、これを考えてございます。よって、次期緑化推進委員会の組成につきましては、緑の基本計画の改定を視野に検討を進めているところです。

続いて、次期委員会で想定する活動の流れをご説明いたします。

まずは、令和6年における主な活動です。第1回では、具体的な緑の基本計画改定スケジュールをご案内し、活動方針をご議論いただければと考えております。第2回では、令和5年度の進捗状況確認と評価を行っていただきます。第3回では、緑の基本計画改定に向けた課題整理についてご議論をいただければと考えています。このように、令和6年は緑化推進委員会としての活動とはなりますが、緑の基本計画の準備、整理といった活動内容を主たるものと考えてございます。

続きまして、令和7年におきましては、緑の基本計画改定委員会として活動いただきたいと考えています。緑の基本計画改定委員会は、全3回程度の活動を想定しております。第1回は緑の基本計画の基本方針、目標を検討いただければと考えております。第2回では、方針や目標に即した施策についてご議論をいただきたいです。最後の3回目でございますが、事務局で作成いたしました素案についてご議論いただければと考えております。

委員会の活動はこの3回で終えますが、その後、パブリックコメントを経て、計画が改定 される予定です。

以上が、次期緑化推進委員会及び緑の基本計画改定委員会の想定活動内容となります。この事務局案に対し、ご意見をいただき、問題がなければこれで進めさせていただきたいと考えております。

活動想定の説明は以上です。

○木下会長

ご説明ありがとうございました。

ただいま、緑化推進委員会の意義とか役割に関する説明も含まれておりましたけれども、 大事な点は、一応、本日がこの第3期の緑化推進委員会の最後という形になって、第4期に おきまして、メンバー交代もあり得るということですよね。この第4期の委員会で「緑の基 本計画」を改定する。その改定委員会を、この緑化推進委員会が兼務するというご提案だっ たかと思います。

これにつきまして、ご質問・ご意見ございましたらよろしくお願いいたします。

今日は、いろいろ大きなご意見、考え方ですとか、そういったこともご意見いただきました。まさに、そういった点は、この緑の基本計画の中で大きな方針や目標、考え方として盛り込んで、それを個別の施策に反映させていくことができますので、この緑化推進委員会の皆さんに改定委員を兼務いただいて、新緑の基本計画をみんなで考えていくというようなご提案ですけれども、そのように進めてよろしいでしょうか。

とりわけ、船橋市は全地域から自治会長の皆さんにご参加いただいております。引き続き この緑の基本計画の改定にご協力をいただければと思っております。

いかがでしょう。ご意見よろしいですか。ご質問でも結構ですけれども。

(「異議なし」の声あり)

○木下会長

ありがとうございます。それでは、ご提案をお認めいただいたということにさせていただきたいと思います。

以上で議事は終了となりますが、最後に何か言い残したこと等あれば挙手をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、最後に事務連絡があるということですので、事務局に進行をお返しいたします。

○事務局(公園緑地課 斎藤課長補佐)

本日は、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

皆様の任期は、令和5年11月7日までとなっており、この任期における委員会は今回が 最後の開催となります。この2年間、新型コロナウイルスの影響もありましたが、皆様にご 意見をいただき、緑の基本計画における中間評価などを実施することができました。

まだ任期の途中ではございますが、緑化推進委員会にご協力いただきありがとうございました。改めて委員就任のご依頼、または団体への推薦依頼をさせていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。引き続き委員を務めていただける皆様におかれましては、本市の緑化推進に今後ともご助力をいただければ幸甚でございます。

なお、次回、第4期の第1回委員会は、令和6年2月頃の開催を予定しております。時期 が迫ってまいりましたら、日程調整をさせていただきます。

お車でお越しの方は駐車券に押印いたします。ご足労をおかけいたしますが、1階の総合 案内で無料処理が必要となりますので、忘れずお願いいたします。

連絡は以上となります。

○木下会長

ありがとうございました。

今日は貴重なご意見をたくさんいただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして、第3回船橋市緑化推進委員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

11時41分閉会